

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年5月27日（火）13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	2番	大城	貴子
	3番	大城	孝美
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	7番	西江	正
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

欠席委員 1番 大城 良太

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 非農地証明願について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司

事務補助 内間 李美

令和7年第5回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和7年第5回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告させます。

局長 それでは本日の出席状況について報告いたします。本日の欠席者につきましては、会議規則第7条の規定による届け出が1番、大城良太委員より申し出がございました。よって、農業委員9名中8名の出席でありますことをご報告いたします。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中8名出席しております。よって会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布したとおりです。それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は会議規則第13条の規定により、議長が指名致します。署名委員に3番大城孝美委員、5番玉城増生委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。

本案について、説明に入る前に、農業委員会等に関する法律第31条並びに、伊江村農業界会議規則第25条、議事参与の制限で、委員会の委員は自己、または同居の親族、若しくはその配偶者に関する事項については、その参与に参与することができない。と規定されております。本日はわたくしが議案第1号において該当しておりますので、一旦退席いたします。

議案第1号の議事進行については、伊江村農業委員会規則、第4条の規定により、第4条の規定により、議長を、議長職務代理者を9番、知念雄二委員お願いいたします。

局長 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。(14:31)

議長 再開いたします。（14：31）

議長職務代理 それでは、議事を進めさせていただきます。
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。

局長 それでは2ページお願いします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、下記のとおり申請について、可否の決定を求めます。尚、本日は4件6筆の申請が出されておりますが、申請地の登記地目、現況地目は全て、畑となっておりますので、登記地目・現況地目の読み上げは割愛させていただきますことをご了承ください。
申請ナンバー1、譲渡人、●、譲受人、●、地域計画の区域内でございます。申請地、●、437㎡、●、36㎡、●、701㎡の合計1174㎡、355坪でございます。譲渡の種類及び目的は、所有権移転の贈与となっております。
つづきまして、申請ナンバー2、譲渡人、●、譲受人、●、地域計画の区域内でございます。申請地が、●、431㎡、130坪でございます。譲渡の種類及び目的は、所有権移転の贈与となっております。
つづきまして、申請ナンバー3、譲渡人、●、譲受人、●、地域計画の区域内でございます。申請地が、●、23㎡、6坪でございます。譲渡の種類及び目的は、所有権移転の交換となっております。
つづきまして、申請ナンバー4、譲渡人、●、譲受人、●、こちらも地域計画の区域内でございます。申請地が、●、2216㎡、670坪でございます。所有権移転の贈与となっております。
以上、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての説明といたします。ご審議の程、宜しく願いいたします。

議長職務代理 これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

局長 休憩をお願いします。

議長職務代理 休憩いたします。（14：35）

議長職務代理 再開いたします。（14：36）

8番 休憩をお願いします。

議長職務代理 休憩いたします。（14：37）

議長職務代理 再開いたします。（14：38）

議長職務代理 これでは質疑を終わります。これから、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について採決します。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長職務代理 異議なしと認めます。したがって、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請については原案のとおり決定しました。それでは、玉城議長、入室願います。

日程第4、議案第2号「非農地証明願について」を議題とします。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 8ページお願いいたします。議案第2号、非農地証明願について、下記のとおり可否の意見を求めます。申請人、●、申請地、●、登記・現況共に畑、357㎡、107坪でございます。尚、本申請地につきましては元牛舎として使用しておりました用地で、今後、売買を予定しているとのことでございます。地籍図につきましては、9ページをご確認ください。以上、議案第2号、非農地証明願についての説明と致します。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 これから質疑を許します。質疑のある方はどうぞ。

9番 進行願います。

議長 進行いたします。

議長 これでは質疑を終わります。これから、議案第2号、非農地証明願について採決します。お諮り致します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第2号、非農地証明願については、原案のとおり認定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。令和7年第5回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14 : 41

署 名

会 長 玉城 正芳 印

3 番 大城 孝美 印

5 番 玉城 増生 印
